

木津川市教育委員会会議録

令和8年第6回木津川市教育委員会定例会

○日 時：令和8年6月10日（木） 午前9時30分から午前10時47分まで

○場 所：木津川市役所 4階 会議室4-4

○出席者：竹本充代教育長、佐脇貞憲委員、皆川麻紀委員、智原江美委員、城野智委員
（事務局）平井教育部長、雑賀理事、古和田理事、福井教育部次長兼教育総務課長、東村教育部次長兼学校教育課長、松井教育部次長兼文化財保護課長、中島社会教育課長

傍聴の申請があり、木津川市教育委員会会議規則第12条及び木津川市教育委員会傍聴規則第2条の規定に基づき、許可する。

〈傍聴者入室〉

1. 開 会 教育長
 教育長あいさつ

2. 前回会議録の承認

教育長より令和8年第4回定例会会議録の修正について報告

- 第5回定例会で委員より第4回定例会会議録について、自身の発言の修正依頼があり、その場で発言の主旨を確認した上で修正することを事務局に指示し、承認いただいた。その後、委員の発言を再確認し、議事録を修正したので、報告する。

委員から次のとおり意見があった。

- 6ページ中委員の発言「部活動の大会へ参加するための交通手段について、保護者から心配の声を聞く。」と記載されているが、他府県での事故を受けて、保護者が不安に思っていると発言した。質問の趣旨を明確になるよう修正願いたい。

教育長：本定例会前に申し出があり、再確認したところ、「他府県での部活動事故の報道を受けて」との発言が確認できたため、追記する。

この点について、教育長が事務局に修正を指示し異議なく承認された。

3. 議 事

《議案第15号 木津川市立学校給食センター運営委員会委員の任命及び委嘱について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が、議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

令和8年度木津川市学校給食センター運営委員会委員の任命及び委嘱を行う。メンバーは教育委員、学校からの推薦による保護者代表、校園長で、任期は令和9年3月31日までとする。

【質疑】

教育長：PTA役員の改選や人事異動により着任した方などは、新たに今年度の運営委員を任命または委嘱するものか。

事務局：そのとおり。

【採決】

教育長が議案第15号について採決を行い、全員一致で可決された。

議案第16号については、政策形成過程の案件であり、教育長が、木津川市教育委員会会議規則第12条第1項第4号に該当するため非公開とすることを発議した。

委員全員賛成のため、会議は非公開とし、会議録については事務の執行に支障が生じなくなった時点で公表する。

〈傍聴者退室〉

《議案第16号 木津川市小中一貫教育基本方針の策定について》

教育長が、事務局に説明を求めた。

事務局が方針策定の経過、背景について説明を行った。続いて事務局が、方針内容について議案書に基づき説明を行った。

〔説明〕

○策定経過・背景

子どもたちを取り巻く社会が今後も大きく変化していくことが見込まれること、児童生徒数が減少に転じていく中であっても、将来に向けて生きる力を付け、健やかに育成するため令和5年3月に木津川市立小中学校の在り方に関する基本計画を策定した。その中で、義務教育9年間を見通した小中一貫教育の期待される成果や学校再編の可能性について示している。

令和6年度の総合教育会議で市長との意見交換、教育委員の勉強会など、木津川市にとって望ましい小中一貫教育の推進について議論を進めてきた。今後さらにこの取組を確実に進

めるための基本方針を策定するため議案を提出する。

○内容

議案書「木津川市小中一貫教育基本方針（案）」に基づき説明。

小中一貫教育が求められる背景と、その意義として4点、心身の発達の早期化、幼少期から義務教育9年間の系統性と円滑な校種間接続への取組、義務教育学校の創設と小中一貫型小学校・中学校の制度化、学校規模適正化。期待される効果として、学力の定着・向上、生徒指導上の課題意識の向上、特別支援教育における継続性ある指導等、中1ギャップの解消、安心感・信頼感の向上、家庭・地域との連携など。当基本方針案の位置づけについて。本市のめざす教育として、めざす子ども像、めざす教育の姿。当市小中一貫教育の基本理念として、確かな学力の育成、豊かな人間性の育成、健やかな体づくりの推進、特色ある学校づくり。

基本的な進め方として、中学校区ごとに全市域で導入、施設形態としては施設分離型でスタートし、中学校区ごとに適した形態を検討。設置形態として、義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校。義務教育学校は教職員組織を1人の校長のリーダーシップのもとで新しい時代に求められる教育活動が期待できる。当市教育委員会では、義務教育学校の設置が望ましいと考える。

中学校区の実態や地域特性を生かして、特色ある一貫教育を進める。泉川中学校区、山城中学校区では、児童生徒数の減少、施設の老朽化から一定の集団規模の中で切磋琢磨する体験の不足が危惧されることから、施設一体型の義務教育学校の設置に向けて実践研究を進める。城山台小学校については、複数の中学校へ分かれて進学するため基本的な取組は木津南中学校として実施し、木津中学校に進学する児童に対しては体験・交流活動等に調整、配慮して進めようと考えている。木津川市小中一貫教育推進協議会を設置して指導支援の研修に取り組む。

具体的な取組として、中学校区ごとに児童生徒の実態や地域の実情等を踏まえた「めざす子ども像」を設定する。義務教育9年間の「学び」と「育ち」の連続性を踏まえ、教育課程の編成の区切りを柔軟に設定し、区切りごとの育成をめざす教育活動を展開する。異年齢交流やICT機器の活用、地域との連携・協働、幼児教育との連携の推進。

推進スケジュールについて。令和8年度に基本方針を策定、学校等へ周知。令和9年度に推進協議会を設置、保護者・地域へ周知。各中学校区で「めざす子ども像」を設定し、カリキュラムの編成や年間計画の作成などに取り組む。令和10年度には各中学校区の進捗状況を把握しながら取組を進める。

【質疑】

委員：保護者説明会の対象範囲はどこまでか。校区ごとの計画は説明するのか。

事務局：基本方針については、市内小中学校全校が対象になる。特に施設一体型の実践研究を行う泉川中学校区・山城中学校区については、基本方針の説明が必要であると

考えている。説明会の実施については今後検討する。

委員：保護者や地域の方の関心はかなり高いと思われる。校区ごとの実態が違うため、それぞれの校区の実態に合わせて説明する必要がある。ともすれば小学校がなくなるのではないか、などの方向へ話が進み、重要な小中一貫教育のメリットの話ができなくなる。そうならないよう丁寧な説明が必要。学校とも協力し、保護者や地域の方にメリットを伝える方法を考えていくべき。

教育長：方針が策定されれば、今後の取り組みの芯になるので、そこは揺らがないようにしていく。周知方法などは検討が必要だが、取組を進めるうえで、保護者や地域の方の意見も聞く必要があると考えている。まずは学校に説明し、すべての教職員で認識を共有するとともに、今年度、全小中学校で立ち上げた学校運営協議会で、まずは子どもを取り巻く現在の社会・教育の状況、市全体の児童生徒の状況とそれぞれの学校の児童生徒の状況を、まずは運営協議会委員の皆様に理解いただきたい。そのうえで今後の取り組みについて説明し、市議会への報告など段階を踏む必要があるが、保護者にも説明をしていきたい。まずは校区ごとに保護者、地域の方の意見を聞く場を持ちたいと考えている。

委員：これまでの様々な学校についての議論の中では、統廃合されるのではないかと不安視されがちである。それぞれの地域で最も良い教育環境を作るという大義を持って進めないと、体のいい統廃合のようなイメージで受け取られると、何かマイナスになることをしているように思われるので、教育という基本路線をしっかりと持って進めていかなければ難しいと思う。新しい学校を作るという固い決意を持って進めなければ、かなり難しい案件であると思う。

事務局：統廃合ではなく、新しい学校、新しい教育を全市あげて取り組むもの。義務教育学校を新たに設置する校区だけではなく、児童生徒数が増加している学校も含めて、小中一貫教育を進めていくための方針になっているので、様々な形態がある。地域の実態や子どもたちの状況、これから目指す教育の形など、わくわくするような取組を進めていくための方針であり、保護者や地域の方に理解をいただきながら一緒に考えていきたい。

教育長：小中一貫教育の基本理念は、児童生徒数の減少地域だけではなく、全ての子どもたち、学校に必要な考え方になるため、市内の全小中学校が義務教育9年間を見通した小中一貫教育を進めていくということを出していく。その中で、児童生徒数が減少していく学校については、あまりゆっくりはできない。多様な意見に触れて育てていくといった教育の機会が必要と考えるので、そういったことも含め泉川中学校区・山城中学校区で最初に取り組むことになるが、基本的には全市で進めていくことが大事であると考えている。

委員：学年段階の区切りは「4－3－2」制など中学校区ごとで柔軟に設定するとある。学校の自由度が高いという理解でよいのか。市で統一されるものではないのか。

教育長：義務教育学校は施設が一つになる。その中で「4－3－2」制としていても、行事によっては小学校と中学校で分けたりすることもできるので、それぞれの学校で決めていけると考える。施設分離型は施設の場所が離れているので、「4－3－2」制は取り入れが難しいと思われるが、9年間を見通した中で、教育課程をどうするか分けていくことはできる。

事務局：地域の特色や子どもたちの状況、学校施設の形態が様々であるため、「めざす子ども像」に向けて、どういった教育をしていくのか、学年段階の区切りをどう設定するのか、その中でどのような教育活動を展開していくのか、などということは、学校が主体となって考えるべき内容であり、学校、地域で中学校区ごとに十分検討してもらいたいという思いもある。

委員：幼児教育との連携はどの地域でもあるのか。

事務局：小学校は必ず連携している園がある。入学する児童すべてが通う園との連携は難しいが、架け橋プログラムでの連携を進めている。

委員：泉川、山城中学校区は施設一体型の義務教育学校に向けて実践研究すると明記されているが、それ以外の中学校区はまだ決められていない。取組を進める中で決めていくことになるのか。

事務局：基本的には新しい時代に求められる教育活動として、義務教育学校が望ましいと考えているが、泉川、山城中学校区は現在の状況からこのような提案となっている。木津中学校区・木津第二中学校区・木津南中学校区においても、今後のいろいろな状況や推移を見ながらではあるが、義務教育学校が望ましいと考えている。児童生徒数の推移や地域の実態が様々であるため、施設分離型からスタートし、検討していきたいと考えている。

委員：城山台小学校は木津中学校と木津南中学校へ分かれて進学している。基本的な取組は木津南中学校と明記されているが、木津中学校ではなく、木津南中学校にした理由は何か。

事務局：この案を作成する段階でも同様の議論はあった。城山台小学校区は地域により複数の中学校に進学先が分かれるが、これまでから両方の中学校と連携を進めてきている。今後、小中一貫教育を進めていく中で、「めざす子ども像」や教育課程の編成を中学校と一体となって進めていくにおいて、2つの中学校区とそれぞれ進めていくことは難しいのではないかと想定される。そこで、木津中学校と木津南中学校のどちらと取組を進めていくのか、児童生徒数の推移、校区の実態、保護者や地域性など総合的に判断して、木津南中学校と進めていくことが望ましいのではないかと判断した。小中一貫教育を進めていく軸になるが、実際にどのように計画を立てて推進していくかということについては、今後も議論しながら進めることになる。

委員：令和8年度は全中学校区ごとに小中一貫教育推進委員会設置、令和9年度は次の段階として、市全体の小中一貫教育推進協議会を設置するという理解で良いのか。

事務局：小中一貫教育推進協議会は、教育委員会事務局も参加して中学校区の代表で組織する。また校長会、副校長・教頭会と連携していく。現在の木津川市小中連携推進委員会を活用する予定である。

委員：推進委員会は中学校区ごとに現在すでに組織されているのか。

事務局：現在、中学校区ごとに小中連携を推進する組織はある。

教育長：令和8年度については、まずは「めざす子ども像」を設定しないとカリキュラムの編成ができないため、既存の組織である小中連携を推進するための委員会を活用して「めざす子ども像」の協議を進める。令和9年度には推進協議会を立ち上げて全市で具体的に進めていくと考えている。

事務局：推進協議会の構成や校区ごとの連携などについては今後検討するが、基本的には中学校区の小中一貫推進委員会を総括することになると考えている。

委員：基本方針案から、市内全域で中学校区ごとに小中一貫教育を導入すること、泉川、山城中学校区は施設一体型で優先的に実施していくと読み取れた。保護者の立場としては「施設一体型」という言葉に、どうなるのか、という思いを持った。城山台小学校は木津中学校と木津南中学校に分かれて進学するが、基本的な取組は木津南中学校ということにも疑問を感じる。そのことが良い、悪いというのではないが、木津中学校に進学する子どもはどうなるのか。「めざす子ども像」は中学校区ごとに設定されるので、木津中学校と木津南中学校も違う。木津中学校に進学する子どもは、めざすところが違うことになるのではないかという疑問が出てくる。木津中学校へ進学する子どもへの配慮や調整が決まっていない状態で方針を公表すると、方針が良い、悪いではないが、保護者は不安になると思った。

事務局：事務局でも同じような議論があった。市内全小中学校で、この小中一貫教育方針を中学校区ごとに進める中で、2校に分かれて進学する城山台小学校をどうするか。二つの中学校区でどのようにすり合わせるか、配慮や調整をどうするか、今後必ず必要になるが、具体的にはまだ決められていないこともある。その中で、どちらかの中学校を中心にした方向性がなければ、学校としても進めることは難しいのではないかと考えた。子どもたちや保護者への説明や情報や思いの共有、市として目指すものなど、いろいろなものを組み合わせていく必要があると認識している。今後もさらに議論、研究しながら進めていく必要があると考えている。

教育長：市として目指す教育、子ども像があり、基本的に市の教育振興基本計画に基づいて検討するため、木津中学校と木津南中学校で全く違う「めざす子ども像」にはならないと思われる。城山台小学校の職員が、両方の中学校区の推進委員会に参加して協議することも難しいと考える。開発地という視点から見ると、木津南地域、木津中央地区という住宅開発地に立地する学校である木津南中学校の方が、子どもたちの状況や保護者の考え方などが一つになりやすいのではないかと考えたものである。今後も学校と協議する中で、調整できるか検討していく。

委員：話を聞いているといろいろな問題が考えられる。義務教育学校となると学校名や校歌はどうするのか、通学はどうするのかなど。先進事例を収集し、早めに議論できるように準備しておくほうが良いと思う。

事務局：京都府下でも先進事例があり、情報収集している。特にメリット・デメリットについては、木津川市にどのように当てはまるのか、議論していく必要があり、引き続き研究していく。

委員：先ほど委員から発言があったが、城山台小学校が木津南中学校区を基本とすることについて、公表する際には表現を工夫する方が良いと思う。この案のままでは誤解を招くように思う。木津中学校に進学する児童が置いてきぼりになっているのではないかという印象をまねきかねない。この地域が義務教育学校になるのは、かなり先のことになるかもしれないが、表現方法について、木津南中学校をモデルにする、中心に考えるなど検討してもらいたい。

また義務教育学校ということは、校長が一人になり、管理職が減ることになり、一人の管理職に大きな負担がかかる可能性がある。一般教職員のモチベーションの維持のためにも早くから研修して、この計画の必要性を理解して、保護者からの質問にも説明できるように育成しておく必要がある。

教育長：保護者などへ公表する前に、まず校長など管理職にしっかりと理解していただき、共通の認識を持って教職員に説明、対応できるようにすることは必須であると考えている。

委員：教員は現実的なことを考える。例えば不登校の児童生徒数が増加している中で規模が大きくなれば、さらに登校しにくくなるのではないかなど、様々懸念が出てくる。事前に準備し、懸念に対するメリットを説明できるようにしておいた方がよい。

教育長：義務教育学校は制度ができてから増えてきている。先進事例を確認し、可能なことは事前に対応していきたい。

委員：城山台地域での義務教育学校を考える際には、通学距離、通学手段のことも考える必要がある。

教育長：提案した方針について、推進には丁寧な説明が必要であること、城山台小学校区の中学校との教育課程編成に係る考え方等については学校とも調整すること、また今後も何か意見があれば連絡をお願いするとしたうえで、全市で小中一貫教育を進めること、本市にとって設置形態としては義務教育学校が望ましいという本日の方針案について採決をお願いしたいと思う。

【採決】

教育長が議案第16号について採決を行い、全員一致で可決された。

非公開とする案件が終了したため、教育長が会議を非公開とすることの終了を宣言した。

4. 教育長報告（令和8年5月19日～令和8年6月10日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。中でも次の点について、説明があった。

- ・ 5月19日 令和8年度第1回木津川市子供の移動経路／通学路等の安全推進会議に出席した。PTAや地域などからの要望に対して審議、現地確認をして対策につなげている。
- ・ 5月21日 令和8年度山城地方教育委員会連絡協議会定期総会及び教育長部会・委員部会合同研修会に出席した。京都府総合教育センター所長から教職員の人材育成について講演があった。
- ・ 5月22日 令和8年度第1回京都府都市教育長協議会に出席した。府下14市の教育長により構成している会議で情報交換など行っている。
- ・ 5月23日 第16回木津川市ジュニアドッジボール大会を開催した。小学校5、6年生で構成する13チームが出場した。
- ・ 5月29日 令和8年度京都府市町村教育委員会連合会定期総会・研修会に出席した。京都府教育委員会指導部長から京都府の状況や教育を取り巻く状況について説明があった。
- ・ 5月31日 令和8年度第1回ふれあい文化講座を開催した。史跡恭仁宮跡の特別史跡指定記念講演として、発掘を担当した職員など2名に講演いただいた。
- ・ 6月 4日 令和8年第2回木津川市議会が開会した。

5. その他

（1）今後の行事予定

事務局が、今後の行事予定について説明を行った。

（2）次回教育委員会は、令和8年7月30日（木）に木津川市役所で開催することを確認した。

教育長が、会議を閉会した。